

# 2017年6月現在、 最も簡単に旅館業を取れる不動産について

---

著者：

株式会社ウィンズ 長坂

メッセージ：

当該PDFは、最低限の内容のみ記載されています。  
民泊用に不動産を取得したいが、どこから始めれば  
良いか分からない、という方にご一読を推奨します。





住宅部：  
99平米  
以内

店舗部分：  
99平米以内

公道に面したドア二つ

中古で許可を取るなら、店舗付き住宅

詳細は次のページ



## 視点

## 詳細

### 許可

店舗部分は、改装してカフェ、倉庫、オフィスとして運用し、住居部分は旅館業の免許を取れば、両方とも100平米以下での用途変更になり、通常は困難な用途変更の申請が容易。\*一級建築士に相談要

### 立地

住居付き一般住宅は、立地の良い場所に有ることが多い。

### 価格

住居付き一般住宅は、通常使用では扱いにくいので、広さの割に格安購入が可能である。また、運用は通常の一物件一民泊を超える収益を産む、「民泊とオフィス」などが実現できる。